

2007

7

No.26



広報

阿波

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://city.awa.lg.jp>

E-mail info@city.awa.lg.jp



久勝小学校5年生 阿波のどろん子たち



10月27日(土)~11月4日(日)

CONTENTS

阿波市議会議長就任あいさつ・あわキッズ...	2
林小学校紹介.....	3
阿波市の夏.....	4~5
県表彰・テニス普及講習会・建退共制度...	6
阿波市ケーブルネットワーク.....	7
監査委員・人権擁護委員.....	8
裁判員制度・土砂災害警戒警報.....	9
国保を考える6.....	10~11
老人保健制度.....	12
各種お知らせ.....	13~17
阿波市のニュース.....	18~20
図書館だより.....	21
健康だより.....	22~23
広報クイズ・編集室.....	24



就任のごあいさつ

阿波市議会議長 三 木 康 弘

6月定例議会において、原田議長の辞任により議長選挙がおこなわれ、不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして市議会議長の要職に就くこととなりました。誠に身に余る光栄と存じ、また、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

もとより浅学非才な者でございますが、お受けいたしました以上は、一身を挺して本市の発展と市民福祉の充実、また、円滑な議会運営のために、誠心誠意務める所存でございます。

合併の目玉事業でありますケーブルテレビも全市に整備され、本年度から阿波町、吉野町でも議会の模様が2チャンネルで見られるようになりました。市場町、土成町でも光ファイバーケーブルへの架け替えが行われます。

また、御所小学校は新築をいたしました。伊沢小学校は、今年2億円近くをかけて耐震補強をし、装いを新たにいたします。議会もその完成を見守り、今後、残りの急がれる小・中学校の耐震対策を、あらゆる角度から考えてまいります。

国保税については統一をいたしました。固定資産未評価等の問題が残っており、庁舎問題も足踏み状態と問題が山積しております。

明日の阿波市のために、より多くの皆様方のご意見をいただきながら、小笠原市政と共に、より住み良い阿波市、より豊かな阿波市を目指して市議会も頑張っております。より一層のご支援、ご指導をお願い申し上げまして、議長就任のごあいさつといたします。

特別委員会正副委員長の変更（◎は委員長、○は副委員長）

【議会広報】◎正木文男 ○松永 渉 【地域活性化インターチェンジ調査】○江沢信明



八幡FC

あわキッズ!

徳島市入田球技場で開催されたU-11徳島県大会で、八幡FCが見事優勝しました。

クラブには約30人のメンバーが在籍していますが、高学年の子どもたちで編成されたチームが、県下91チームの頂点に立ちました。

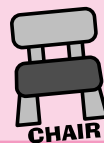
「みんなの力が一つになると、とても大きな力になることが分かりました。中学校に進学しても、サッカーは続けたい。」と語る子どもたち。保護者の方々は、一番の応援団として、子どもたちのサポートに力を入れています。

のびのびとした日々の練習で個性を伸ばし、仲間同士の連帯感や責任感を養います。次の大会を目指して、今日も練習に励んでいます。

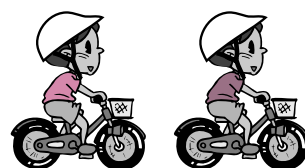
学校紹介

阿波市立林小学校

本校は、阿波市の西端に位置し、北は阿讃山脉、南は吉野川にはさまれた農村地帯にある、学級数12、児童数270名、職員数23名の学校である。地域の自然や人々との関わりの中で人間性豊かな確かな学力を備えた、たくましい児童の育成をめざしている。



林小学校自転車チームは、阿波署管内自転車大会で11年連続優勝しています。昨年は7年ぶり2回目の県大会優勝を勝ち取り、全国大会出場を果たしました。今年も県大会を連覇して、全国大会でも上位入賞をねらおうと意気込んでいます。



林小学校で、平成16年に県放送視聴覚研究大会が行われました。コンピュータやさまざまなメディアを使って、道徳や国語、算数、図工などの授業をしました。県内から300人ぐらいの先生が見に来たそうです。今年もメディアを活用して楽しく学習をしています。今年は機械が古くなったので、新しいものに変わるそうです。



毎年6年生が地域にある高齢者福祉施設と交流しています。お年よりの方に歌や劇を披露したり、施設の運動会に参加したりしています。私たちもお年よりから多くのことを学んでいます。



林小学校のホームページは、学校全員の先生方や子どもが作っています。校長先生も毎週「校長室だより」というブログを作っています。学校日記は週番の先生

が交代で書き込んでいます。パソコン委員会は子ども日記を作っています。3年連続でホームページ大賞県優秀校にも選ばれました。





阿波つこの季節到来



7月29日

宮川内ダム公園 第2回 どなり夏まつり



★ブラックバス釣り大会
7:00～11:00まで

★先着200名葡萄プレゼント

★ペットボトル飛ばしっこ大会

★機関車トーマスに乗ろう!!!

★バルーンアート

★ふれあいコンサート

★ダム周辺クリーンアップ作戦

★フリーマーケット

★親子手打ちうどん教室

★魚のつかみ取り・うなぎ釣り

★キャスティング大会

★たらいうどん早食い競争



【問い合わせ先】

土成町商工会

TEL 088-695-4607

主催 土成町商工会青年部

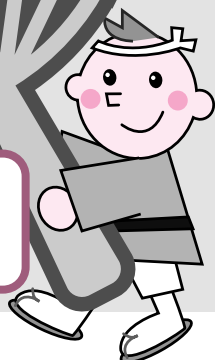
8月19日

大俣地区：紅葉庵(市場町岡)
大俣郵便局北へ100m
ビンゴゲーム・模擬店
阿波踊り

【問い合わせ先】

市場町商工会

TEL 0883-36-5577



地元龍虎連をはじめ、誠長連、もっこ連、高越連、とんび連、豆狸連、読売連などが乱舞をくり広げる予定です。詳しくは、新聞折込チラシをご覧ください。

阿波おどり大会

8月14日

市場地区：市場図書館前広場
八幡地区：八幡神社境内
雨天の場合は中止



楽しもう! 阿波の夏



お待ちどうさまでした。夏がやってきました。子どもたちの夏休みも、すぐそこですね!

阿波市と阿波市の周りには、手ごろで気軽に楽しめて
子どもたちも大喜びの、けっこうエエところ、ありますよ♪

吉野ウォーターパーク利用開始

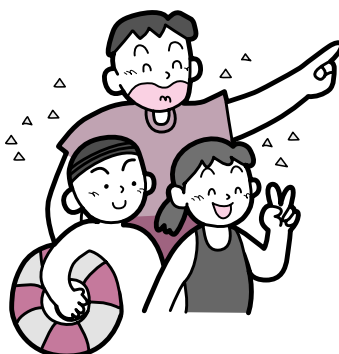
利用期間 7月1日～8月31日

利用料金

※8月15日 は機械点 検のため 休業	一般(15歳以上) 500円
※天候によ り休業す る場合あ り	学生(小・中学生) 250円
	児童(就学前児童) 100円
	児童付添保護者 200円

利用時間区分

1日2回の入れ替え制です。
○ 9:00～12:00
○ 13:00～16:00



※写真はイメージなので、実際とは異なる場合があります。

市内の 温泉めぐり

御所の郷



エステも
あります

金清温泉白鳥荘



白鳥が
待とうよ～

土柱休養村温泉



阿波の景勝
「土柱」です

大俣自然観察会

水生昆虫観察会 7月7日(土曜日)

日開谷川の水生昆虫の観察をします。参加費無料。
時間9:00～12:00 大俣公民館へお集まりください。

剣山の動植物観察会 7月28日(土曜日)

剣山へバスで観察会に出かけます。
参加費と事前申込みが必要です。

共に対象者は小学生とその保護者の方です。

【問い合わせ・申し込み先】

市場大俣公民館 TEL・FAX 0883-36-2284

ちょっと行ってみいへんで?

イカワエックスパーク zorb (ゾーブ)

～三好市井川町 徳島自動車道井川池田I.C.すぐ南側～

ニュージーランド生まれの
アトラクションスポーツです。
球体の中に入り斜面を転がり、
未知の体験をしてみませんか?
詳しくはイカワエックスパーク管理棟へ
TEL 0883-78-3430



徳島県表彰 おめでとうございます

篠原 菊男 さん 吉野町柿原



篠原さんは吉野町商工会会長や阿波市社会福祉協議会理事として、長年商工業の振興、社会福祉の増進に力を注いでこられました。その功績を認められ、今回の受賞となりました。

篠原さんは、昭和31年からガソリンスタンドを経営されています。

「ガソリンスタンドを始めた頃は、吉野町に個人の所有する自動車はたった1台しかない時代でした。このあたりでは、うちが一番古いですね」と、懐かしそうに語られました。

「今年は阿波老人ホームよしの園の10周年記念事業があります。皆さんに助けていただいて、良い記念行事にしたいです」。

篠原さんの忙しい日々は、まだまだ続きそうです。

阿波の里ヨネックス杯 中学生ソフトテニス大会

5月12、13日に阿波中学校テニスコートと阿波テニスコートで、「阿波の里ヨネックス杯 近県中学生ソフトテニス大会」が開催されました。

阿波ソフトテニスクラブが阿波市のスポーツ発展や選手の育成を目指し、中国四国地区の強豪校を招待して開催された大会で、阿波市からは阿波中学校が参加し、真夏のような日差しのもと熱戦が繰り広げられました。



阿波市テニス普及講習会参加者募集

テニス普及活動の一環として、初心者のための講習会を下記日程にて実施いたします。

運動不足解消に、また、テニスを始めたいと思っている方など多数のご参加をお待ちしています。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 主 催 | 阿波市テニス協会 |
| 2 対 象 者 | 初心者・初級者 |
| 3 日 時 | 7月14日(土) 午後8時～午後10時
7月21日(土) 午後8時～午後10時
7月28日(土) 午後8時～午後10時
8月4日(土) 午後8時～午後10時 |
| 4 場 所 | 土成緑の丘スポーツ公園 テニスコート |
| 5 参 加 料 | 1回 500円/人 |
| 6 参加資格 | 市内在住もしくは市内に勤務している方
(20名程度を予定) |
| 7 申込締切 | 平成19年7月10日(火) |

【問い合わせ・申し込み先】

阿波市教育委員会 社会教育課(吉野) TEL 088-696-3969

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

★ 特 長

- ◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。(制度が適正に履行されている場合のみ)
- ◎ 掛金の一部を国が助成します。
- ◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛 金：日額310円

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

アドレス <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

【問い合わせ先】 建設業退職金共済徳島支部 TEL 088-622-3113

阿波市ケーブルネットワーク

加入の有無、放送エリアまた設備状況により該当する内容が異なりますのでご注意ください。

DHKとは土成町エリア、ICNとは市場町エリアの既存放送設備の略称です。

ACNとは、新しいケーブルネットワーク施設の略称です。

○DHK・ICNに加入している方(土成町・市場町エリア)

平成19年度阿波市ケーブルテレビ施設整備事業を実施します。

これまでのDHK・ICNの設備を光ケーブルを利用した最新の設備へ全面移行します。この設備では、デジタル放送やインターネットなどにも対応していきます。

現在、加入している方がそのまま継続される場合、改めて新規にお届けいただく必要はありませんが、「継続加入申込書」の届出が必要です。

申込書については、放送内容などを紹介したケーブルテレビガイドなどとあわせて、8月までにそれぞれの加入者様あて戸別に送付いたします。その内容を十分にご理解いただいたうえで、お手数ですが「継続加入申込書」の必要箇所にご記入、ご捺印のうえ切り取ってご返送ください。

※ 現在のDHK及びICNからの放送は、平成20年3月31日をもって停止させていただく予定ですので、あらかじめご了承ください。

(ご注意)

ご利用いただいた分の使用料に未納がある場合は、「継続加入申込書」だけを提出いただいても継続してご覧いただくことはできません。お届けにあわせて、未納分を完納されますようお願いいたします。

○ACNに加入している方(阿波町・吉野町エリア)

第1回目の使用料を、平成19年7月分から納付していただきます。

原則、お申し込みのあった指定金融機関の口座から振替により納付いただきますので、お届け後の名義変更や残高不足には、くれぐれもご注意ください。

振替日は、毎月末日です。(ただし、12月は25日、休日等の場合は翌営業日です)

○加入していない方(阿波市内の全エリア)

市内にお住まいの方や、事業所、事務所または工場などを所有している方で、未加入の方を対象にした加入促進を実施しています。促進期限は、7月31日までです。

ACNの促進期間をお知らせするパンフレットは、すでに先月の「広報阿波6月号」にあわせて全戸に配布しています。さらに必要な方や新規に「加入申込書」が必要な方は、市役所市民課、市場・吉野支所地域課または土成支所情報課の窓口にご案内いたします。

【問い合わせ先】 阿波市情報課(土成) TEL 088-695-5350



阿波市監査委員を紹介します

上 原 正 一 氏 市場町上喜来

地方自治法の一部改正により、監査委員の定数を条例で増やすことができることとされ、本年度4月より新たに監査委員1名が選任されました。

今後は新体制のもと住民から求められる地方行政の公正かつ効率的な運用ができるよう、更なる監査機能の充実を図っていききたいと思います。

ご紹介いたします～阿波市(土成町)人権擁護委員



大野 雅子 氏
土成町宮川内



浅野百合江 氏
土成町土成

阿波市人権擁護委員の任期満了に伴い、おふたりの新しい人権擁護委員が決まりました。

住みよい明るい社会を作るため、人権啓発活動や人権相談所を開設し運営しています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

6月1日人権擁護委員の日 ～街頭啓発活動～



6月1日ショッピングプラザアワーズで、人権擁護委員が啓発活動を行いました。夕方の買い物に訪れた人々が足を止め、多くの方とふれあい、周知することが出来ました。



親子・夫婦・扶養・相続・借地・借家・名誉・私的制裁・DV・信用・差別・いじめ・体罰……毎日の生活の中で、

これって、人権問題じゃないの？

と、感じることはありませんか？

困り事や心配事がありましたら、法務局や人権擁護委員へお気軽にご相談ください。

人権擁護委員は
こんな活動をしています

相談活動

いじめ・体罰・部落差別・近隣関係など、人権問題でお悩みの方の相談窓口

◎面接相談

徳島地方法務局吉野川支局 1 階人権相談室

(毎週水曜日・金曜日 9:30～16:30)

阿波市 (毎月第3木曜日 13:30～16:00)

・市場総合福祉センター (8月・10月・12月・2月)

・阿波健康福祉センター (7月・9月・11月・1月・3月)

・吉野地域福祉センター (7月・9月・11月・1月・3月)

・土成保健センター (8月・10月・12月・2月)

◎電話相談

・女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

・子どもの人権110番 TEL 0120-007-110

・人 権 相 談 TEL 0883-25-2400

啓発・広報活動

幼稚園・児童館等 …… 紙芝居・啓発キーホルダーなど

小 学 校 …… 人権の花など

中 学 校 …… 人権の花・人権作文・人権座談会など

一 般 …… 街頭や各種イベント時における啓発

救済活動

・人権侵犯に関する救済活動

・通報・報告などにより適切な救済措置

・民事法律扶助制度の紹介

※民事法律扶助制度とは、民事裁判等において、弁護士費用の立替え等の援助を行う制度です。

【問い合わせ先】 阿波市人権課 (阿波) TEL 0883-35-7873

裁判員制度

映画やパンフレットでご案内します

国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成21年5月までに始まります。裁判所では、裁判員制度に関心を持ち、理解していただくために映画やパンフレットなど様々な方法で情報を提供しています。

◎裁判員制度広報用映画「評議」

裁判員制度の評議の様を描いた約62分の映画です。

殺人未遂事件を題材に、裁判員に選ばれた国民が戸惑いながらも次第に打ち解けてお互いの意見を交わし、裁判官と一緒に、遂に判決に至るといった経緯で、裁判員裁判で重要な評議のシーンを中心とするドラマです。



◎裁判員制度広報用映画「裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～」

裁判員制度の選任手続を中心に描いた約69分の映画です。

放火事件を題材に、どのようにして皆さんが裁判員に選ばれるのかについて、現段階におけるイメージをできる限りお伝えする内容になっています。仕事の都合もあり、当初は参加に消極的であった主人公の心理的不安や、裁判員となる上での日常生活上の障害と葛藤、それらを調整の上、徐々に積極的に参加していく姿が描かれています。



◎アニメ「ぼくらの裁判員物語」

中・高校生向けの約22分のアニメです。

高校生を主人公にして、裁判員制度をアニメーションでわかりやすく解説しています。



◎パンフレット

「よくわかる！裁判員制度Q&A」

裁判員制度をイラスト入りで分かりやすく解説したパンフレットです。

「評議」「裁判員～選ばれ、そして見えてきたもの～」「ぼくらの裁判員物語」のDVDまたはVHSの貸出を希望される方は、最寄りの地方裁判所の総務課にお問い合わせください。また、裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) でも動画配信をしています。「よくわかる！裁判員制度Q&A」の配布を希望される方は、最寄りの地方裁判所の総務課にお問い合わせください。また、裁判員制度ウェブサイトにもPDFファイルを掲載しています。

土砂災害警戒情報を発表します



大雨警報発表中にさらに大雨による土砂災害の危険度が高まった時に、市町村を特定し徳島県と気象台が共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。この情報は、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の方が自主避難の判断に利用することを目的としています。

住民の方は、土砂災害警戒情報が市町村から伝えられたり、テレビやラジオで自分の住んでいる地域にこの情報が発表されたことを知った場合は、早めの避難を心がけてください。

【問い合わせ先】 徳島地方気象台防災業務課 TEL 088-626-0676

「国保」を考える6

国保で受けることのできる給付

国保に加入している方が病気やけがをしたとき、病院や診療所の窓口で被保険者証を提示することで医療費の3割（70歳以上の方は1割又は3割(現役並み所得者)、3歳未満の方は2割)を支払うだけで、診療を受けることができます。それは、残りの医療費を国保が医療機関に支払っているからです。これを「療養の給付」といいます。この療養の給付は、皆さんが意識しないうちに受けていると思います。

しかし、これ以外でも、申請により受けることのできる給付及び制度があります。

① 出産育児一時金の支給

国保に加入している方が出産したときに申請により「出産育児一時金」が35万円支給されます(妊娠85日以降であれば死産・流産でも該当します)。

ただし、ほかの健康保険などから、これに相当する給付を受ける場合は除きます。

平成19年4月より、出産育児一時金の受取代理制度を利用することができますので、該当する場合は申請してください。

◎ 事前に申請していただくと、医療機関が国保被保険者に代わって、出産費用として出産育児一時金を受け取り、医療機関の窓口で出産費用を支払う負担を軽くすることを目的とする制度です。

対象となる方は、国保に加入している方で、国保税を滞納していない世帯であること。

② 葬祭費の支給

国保に加入している方が死亡したときに、申請によりその者の葬祭を行う者に対し、「葬祭費」が2万円支給されます。

③ 療養費の支給

医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代などで、全額自己負担となり後日申請し、審査が決定すれば、保険給付分(自己負担を除いた分)があとから支給されます。

④ 入院時の食事代について

入院したときの食事代は、診療した医療費とは別に次のとおり一定の額(標準負担額)を被保険者が支払い、残りを国保が負担します。住民税非課税世帯の方が入院される場合は、申請により「標準負担額減額認定証」、70歳以上の低所得者Ⅰ、Ⅱの方は「入院一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で被保険者証と一緒に提示することにより入院時の食事代が減額されます。また、入院が90日を超える場合にはさらに減額されますので、再度申請してください。

区 分		入院時の食事代
一般の被保険者(下記以外の人)		1食 260円
市民税非課税世帯及び 70歳以上で低所得Ⅱの方	90日までの入院	1食 210円
	過去12ヵ月の入院日数が90日を超える入院	1食 160円
70歳以上で低所得者Ⅰの方(市民税が課税されていない世帯で、各所得がいずれも0円の世帯)		1食 100円

⑤ 高額療養費制度

病気やけがで医療機関にかかり、医療費を一定額以上支払ったとき、基準額を超えた分が申請により支給されます。阿波市国保では、該当者に通知を送っています。

◎70歳未満の人の自己負担限度額

所得区分	通 常	多数該当
上 位 所 得 者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一 般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
非 課 税	35,400円	24,600円

※ 多数該当とは、申請月より遡って1年間に高額療養費の支給を4回以上受けている場合に4回目より適用されます。

◎世帯合算の場合

同一世帯で、同じ月内に自己負担額を21,000円以上支払った場合が2回以上あるとき、それらの額を合算して、自己負担限度額を超えた分が申請により支給されます。(医療機関ごと、入院と通院は別々、診療科ごとで21,000円あるかどうか判断します)

◎70歳以上の人の自己負担限度額(老人保健対象者は除きます)

所得区分	負担割合	1ヵ月当たりの自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)〈 〉 多数該当
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%〈 44,400円 〉
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ	8,000円	15,000円

※ ①入院の場合は窓口での支払は自己負担限度額までとなります。

②低所得者Ⅰ・Ⅱの世帯の方が入院される場合は、申請により「入院一部負担金限度額適用・標準負担額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で被保険者証と一緒に提示することにより、自己負担限度額となりますので必ず申請してください。

平成19年4月より、高額療養費の支払いに関する特例の制度を利用することができますので、該当する場合は申請してください。

◎ 平成19年4月以降に入院する方または入院中の方で、事前に申請し「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示すれば入院時の窓口での支払が自己負担限度額までとなります。

対象となる方は、国保に加入している70歳未満の方で、国保税を滞納していない世帯であること。なお、有効期限は申請した月の初日(申請月に国保加入した場合は加入日)から直近の7月31日までです。

申請方法

国保医療課・市民課(阿波)または各支所地域課にて申請してください。

申請に必要なものは、申請する内容により異なりますので、申請窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 阿波市国保医療課(阿波) TEL 0883-35-7805

国民健康保険税に関するお知らせ

(1) 国民健康保険税の税率改正について

① 平成19年度より、国民健康保険税の算定税率が次のとおり変更になります。

医療分算定税率		介護分算定税率		
所得割	11.3%	所得割	2%	《所得割》加入者の所得に応じて計算
資産割	33%	資産割	5%	《資産割》加入者の資産に応じて計算
均等割	26,000円	均等割	6,000円	《均等割》1人当たりにかかる金額
平等割	27,000円	平等割	6,000円	《平等割》1世帯当たりにかかる金額

※介護分については、40歳以上65歳未満の人が対象です。

② 医療分の課税限度額が、530,000円から560,000円に変更になります。

(2) 平成19年度の国民健康保険税の納期について

国民健康保険税第1期分の納期限は、7月31日です。

納期限	口座振替日
第1期 平成19年 7月31日	平成19年 7月31日
第2期 平成19年 8月31日	平成19年 8月31日
第3期 平成19年10月31日	平成19年10月31日
第4期 平成19年11月30日	平成19年11月30日
第5期 平成20年 2月29日	平成20年 2月29日

7月は、国民健康保険税第1期分の納付月です。納付書が届きましたら、7月31日の納付期限までに納めてください。1期分送付時に、2期分・3期分・4期分・5期分の納付書を一度に送付しますので、紛失しないように注意してください。

なお、口座振替をご利用の方は、各期の最終日に引き落とししますので、口座の残高確認をお願いします。

【問い合わせ先】 阿波市税務課(阿波) TEL 0883-35-7810

老人保健制度が平成20年4月から 後期高齢者医療制度に変わります

これまで、国民健康保険、健康保険組合や共済組合などの医療保険制度に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けていた75歳以上の方（65歳以上75歳未満の一定の障害を有する方を含む。）は、平成20年4月から新たな医療保険制度となる『後期高齢者医療制度』で医療を受けることになります。

後期高齢者医療制度の運営は、徳島県内すべての市町村が加入する「徳島県後期高齢者医療広域連合」が行います。

■後期高齢者医療制度の概要

被保険者について

- 1 徳島県内に居住する75歳以上の方（65歳以上75歳未満の一定の障害を有する方で広域連合長が認定した方を含む。）は、徳島県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度の被保険者となります。
- 2 既に、現行老人保健制度で寝たきり等の認定を受けられている方は、平成20年4月から、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。ただし、本人から申請を取り下げる旨の申出をすることができます。
- 3 寝たきり等の障害を有する方で65歳になった方、65歳以上で寝たきり等の障害を有した方は、申請をすることにより認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となることができます。

保険料について

- 1 保険料は、被保険者が納めることになります。
これまで保険料の負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった高齢者も保険料を納めることになります。
- 2 保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。賦課限度額が設けられ、保険料の割合は均等割額 5 割、所得割額 5 割となります。また、所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます。
保険料は、広域連合において定められ、原則として年金から徴収されます。

被保険者証について

現在は、それぞれの健康保険被保険者証と老人医療受給者証の 2 枚を病院等の窓口で提示し受診されていますが、平成20年4月からは、徳島県後期高齢者医療広域連合が発行する被保険者証 1 枚となります。

病院等の窓口での自己負担について

一般の方は 1 割負担、現役並の所得のある方は 3 割負担となります。

限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、一部負担金減免証明書について

後期高齢者医療制度の被保険者になることにより、現在の老人保健制度で発行している「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」「老人保健特定疾病受療証」「老人医療の一部負担金減免証明書」は、新たに徳島県後期高齢者医療広域連合が発行することになります。

自己負担限度額、入院時の食事代について

1 か月の医療費の自己負担限度額及び入院時の食事に係る標準負担額については、現行の老人保健制度と変更はありません。

老人医療係からのお知らせ

老人保健で医療を受けている方で、世帯の全員が住民税非課税の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」により入院時の食事代と一部負担金が減額されます。「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、市役所国保医療課または各支所地域課で申請してください。

申請に必要なもの ・保険証 ・老人医療受給者証 ・印鑑

● 交通事故にあったら必ず届出を

交通事故や第三者の行為によってケガなどをした場合、老人保健で治療することができます。本来、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、老人保健が一時的に医療費を立て替えて、後で加害者に請求することになります。交通事故により老人保健で治療を受ける場合には、必ず「第三者行為による傷病届」を市役所国保医療課へ提出してください。

届出に必要なもの ・事故証明書 ・保険証 ・老人医療受給者証 ・印鑑

※ 示談は慎重に

老人保健に届け出る前に示談を済ませてしまうと、加害者に医療費を請求できなくなる場合がありますので、示談は慎重にしてください。

【問い合わせ先】 阿波市国保医療課（阿波） TEL 0883-35-7805

社会的ひきこもり家族学習会

こんにちは
保健所です

近年、吉野川保健所においても、青年の「ひきこもり」や「閉じこもり」についてのご相談を受けることが増えてきています。

そこで、「ひきこもり」問題を抱える家族のための情報提供の場、相談の場として本教室を開催いたします。家族だけで抱え込まず、ひきこもる青年の心理について勉強したり、関わり方を話し合ったりしてみませんか？

● 日程

第1回	8月3日(金)	♪オリエンテーション ～保健所での関わり～ ♪ひきこもり問題とは ～治療的アプローチから～ ♪話し合い	吉野川保健所 保健師 徳島大学病院 精神科神経科 瀧 川 裕美子 先生
第2回	8月13日(月)	♪ひきこもり青年への関わり ♪話し合い	こどもソーシャルパートナー 佐 藤 幸 男 先生
第3回	8月20日(月)	♪ひきこもる心理と親の役割 ～治療場面での関わりから～ ♪話し合い	秋田病院 臨床心理士 高 川 明 美 先生

- 場 所 吉野川保健所 2階会議室
- 時 間 午後2時から午後4時まで(中途参加・中途退席可能)
- 対 象 ひきこもり状態にある思春期、青年期の人
(原則18歳から30歳代)の保護者。
原則吉野川市、阿波市在住の者

● 受講料 無 料

- 参加申込 平成19年8月2日(木)までに
吉野川保健所へ電話かFAXで

申し込み・問い合わせは
吉野川保健所 健康対策係
TEL 0883-24-1114 FAX 0883-22-1760

重度心身障害者に対する医療費助成事業

心身に重度の障害を有する方が社会保険各法による医療の給付を受けた場合の自己負担分(入院時食事療養費又は入院時生活療養費分を除く)を助成します。(所得による制限があります)

毎年7月に更新がありますので、該当者には郵送でお知らせします。

1 知的障害者

- ア 療育手帳「A」と判定された方
- イ 知的障害者(自閉症を含む)による特別児童扶養手当の1級認定対象児童

2 身体障害者

- ア 身体障害者手帳1級または2級所持者

3 重複障害者

- ア 身体障害者手帳3級または4級を所持し、療育手帳「B1」と判定された方

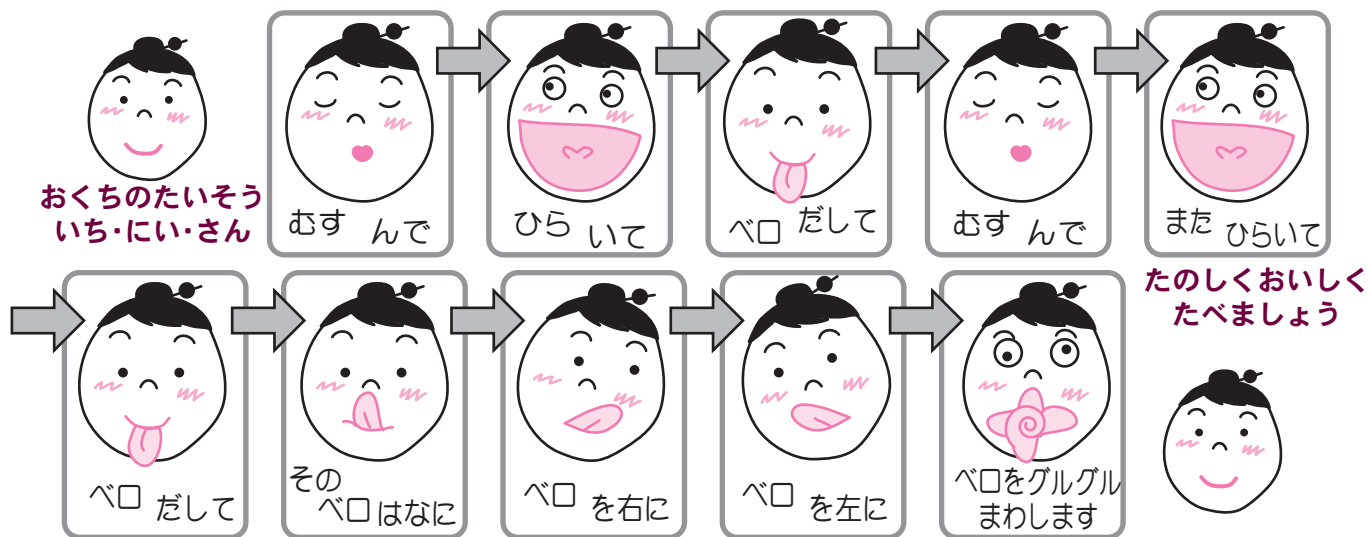
【問い合わせ先】 阿波市福祉事務所 障害福祉課(市場) TEL 0883-36-6812



地域包括支援センターです

けんこうたいそう 口唇・舌体操 むすんで ひらいて

楽しくおいしく食べるための準備体操です。この体操をすることで、お口の機能が高まり、だ液がよくでるようになり、舌がなめらかに動いて飲み込みやすくなります。お顔の表情もいきいきしてきます。無理をしないように行いましょう。



7月よりケーブルテレビで介護予防体操と阿波踊り体操を放送します。

テレビを見ながら一緒に身体を動かしてみましょう。

〔放送時間〕 6:30 14:30 21:00

～働くお父さん・お母さんを応援します～ 厚生労働省委託事業

緊急サポートほっとステーション会員募集

依頼会員

子どもが熱を出して保育所に預けられないなど、仕事と育児の両立が難しい
だれか助けて～

両方会員

預けたり、預かったり、両方できますよ

提供会員

子どもが好き。時間ができたから、子育ての応援ができますよ～

会員の皆さんが安心して活動できるように補償保険に加入しています。

【問い合わせ先】

(財)徳島県勤労者福祉ネットワーク
『緊急サポートほっとステーション』
TEL 088-611-2313
FAX 088-611-3323

国民年金のお知らせ

平成19年度分国民年金保険料の免除申請を受け付けます。

国民年金の保険料は、14,100円ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除または一部免除となる制度があります。

	免除となる所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/3が反映
3/4 免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,530円	1/2が反映
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,050円	2/3が反映
1/4 免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	10,580円	5/6が反映

*審査は、申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判断されます。

★ご注意

一部免除制度は、一部納付額をお支払いされなかった場合、**一部免除が無効**となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。

また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

★保険料の追納

全額免除や一部免除の期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、**10年以内**であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた**加算額が上乘せ**されます。

【問い合わせ先】 阿波市市民課(阿波) 国民年金係 TEL 0883-35-7800

節水にご協力ください

いのちの水を大切に——
一人ひとりの小さな工夫が、
大きな節水につながります。

★蛇口の開閉は、こまめに行いましょう。

★洗濯は、まとめ洗いを心がけ、風呂の残り湯を利用しましょう。

★マイカーの洗車は、バケツ洗いで。

★シャワーはこまめに止めましょう。

★食器はため洗いで、油污れは紙で拭き取ってから洗いましょう。

【問い合わせ先】
阿波市水道課(市場)
TEL 0883-36-5100

赤十字活動資金(日赤社費)募集へのご協力をお願いします。

✚赤十字の活動は、**あなたに支えられています。**
一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。

日本赤十字の自然災害時の災害救護活動、また国際救援活動などの赤十字の活動は、皆さんの社費と寄付金によって支えられています。

阿波市では、6月～7月を中心に社費募集を行っています。各地域の日赤奉仕団(婦人会)、自治会の皆さんにご協力をいただき、各ご家庭及び事業所等にご協力をお願いしています。赤十字へのご支援をお願いします。

なお、市民課・各支所地域課でも社費を募集しておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】

阿波市福祉事務所
社会福祉課(市場)
TEL 0883-36-6811



あふつとだけ、想像力をもってください。

児童扶養手当を受給中の方へお知らせ

平成14年の法律改正により、離婚等による生活の激変を緩和し、母子家庭の自立を促進するという目的で見直され、平成20年4月より、手当を受けてから5年以上経過した方については、その一部を支給停止することとされています。

● 一部支給停止の対象となる方

平成20年4月1日に、児童扶養手当を5年以上受けている方が、平成20年の4月分から一部支給停止の対象となります。

ただし、子どもが8歳未満の場合や受給しているお母さんに障害がある場合など（障害年金受給者は除く）は、停止されません。

なお、平成22年4月分の手当からは、手当を受けてから5年未満の方でも、児童扶養手当の支給要件

である離婚や死別等から7年以上経つ方は対象となります。

● 一部支給停止となった場合の手当額

一部停止の額は法律で「2分の1に該当する額を超えることが出来ない」とされています。これにより、本来受け取る手当額の2分の1の額は保証されます。

なお、具体的な支給停止額については、本年末に決められることとなっています。決まり次第速やかにご連絡いたします。

※ 子育て支援課では、母子家庭の相談（転職や就労・資格の取得・保育所や放課後児童クラブ・養育費・お子さんの就学時等の資金貸付・日常生活支援）を受け付けております。

【問い合わせ先】 阿波市福祉事務所 子育て支援課（市場） TEL 0883-36-6813

母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会のご案内

1 趣 旨

母子家庭の母及び寡婦、または夫の暴力により母と子で家出をしている事例などで婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届け出を行っていない者等の就業を支援し、自立と生活の安定を図るため、就業に役立つ知識技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催します。

2 講習科目と開催日等

科 目		開 催 日	時間・定員	申込締切	内 容
医療事務講習		8/26(日)～11/25(日) (上記期間中の土・日曜日12日間)	10：00～16：00 30名	8/17(金)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習
パソコン講習 (夜間)	フード	9/3(月)～10/2(火) (上記期間中の祝日を除く 月・火・木・金16日間)	18：30～21：00 20名	8/24(金)	入力ができる方を対象にフードの基本から応用までのフード機能を習得する講習
	エクセル	10/4(木)～10/25(木) (上記期間中の祝日を除く 月・火・木・金12日間)	18：30～21：00 20名	8/24(金)	エクセルの基本操作から各種関数・データベース活用までのエクセル機能を習得する講習
	検定	10/26(金)～11/15(木) (上記期間中の祝日を除く 月・火・木・金12日間)	18：30～21：00 20名	10/16(火)	MOS（2002）フード・エクセル検定受験のための講習
パソコン講習 (土・日)	フード エクセル	9/2(日)～11/11(日) (上記期間中の土・日曜日10日間)	10：00～16：00 20名	8/23(木)	フードの文書作成から表作成、図形作成などの応用操作。エクセルの基本操作講習
就職支援セミナー		9/30(日)	10：00～12：00		自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修

3 講習場所

徳島市中昭和町1丁目2番地
徳島県立総合福祉センター 他

4 受講料 無料

5 申込方法

受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人が次の申込先へお申し込みください。（申込者が多数の場合は、講習会の趣旨を考慮して、受講者を決定します）

【問い合わせ・申し込み先】 財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会 TEL 088-654-7418

徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター2階

母子家庭自立支援制度のお知らせ

平成20年4月から児童扶養手当が減額されることが決定しています。これに伴い、母子家庭の皆さんの就業支援のため、子育て支援課では次の事業に取り組んでいます。

自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母の自立を支援するため、職業相談を通じて指定された職業能力開発のための講座を受講するものに対して、職業訓練終了後、その受講料の一部が支給されるものです。

高等技能訓練促進費事業

母子家庭の母の訓練受講中の生活の安定を図るため、看護師・保育士などの資格取得のため、養成機関で2年以上修業する場合、生活費の負担を軽減し資格取得を容易にすることを目的とし、一定期間支給されます。

常用雇用転換奨励金事業

母子家庭の母の常用雇用化を促進するため、母子家庭の母を新規にパートタイム労働者等の短期雇用労働者として雇用し、OJT（事業所内職業訓練）を実施した後、一般常用雇用労働者（一般雇用被保険者）に転換した場合、一定期間経過後、事業主に対して、常用雇用転換奨励金を支給します。

上記事業は、いずれも事前相談が必要となっています。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 阿波市福祉事務所 子育て支援課（市場） TEL 0883-36-6813

参加しま
せんか？

親子で地域探検 とれたて野菜のバーベキュー♪

～阿波市母子寡婦福祉連合会母子部よりお知らせ～

小さな3つの村の  宝をさがそう！オリエンテーリングを実施します。

汗をかいだあとは、とれたて野菜のバーベキュー交流で楽しい一日をすごしませんか？

参加資格者 市内の母子・父子家庭の方ならどなたでも
日 時 7月8日（日）午前10時～（雨天決行）
場 所 市場町日開谷（旧日開谷幼稚園）
参 加 費 大人 1,500円 子ども 500円（当日集金）
準 備 物 帽子、タオル、水筒
主 催 阿波市母子寡婦福祉連合会 母子部
申し込み締め切り 7月5日（木）



【問い合わせ・申し込み先】 阿波市社会福祉協議会土成支所 TEL 088-695-4802

5月30日は ゴミゼロの日

5月30日の全国一斉ゴミゼロ運動に協賛し、阿波市内でも各地で学校や婦人会、ボランティアの方々による清掃作業が行われました。

阿波市社会福祉協議会土成支所の呼びかけで開催された地域交流ゴミゼロウォーキングは、日曜日である6月3日に実施されましたが、小雨模様の中、ティーンズボランティア会員など約70名の参加者はゴミを分別しながら歩き、たくさんのゴミを回収しました。



戦没者追悼式

— 5月26日 —

平成19年度阿波市戦没者追悼式が、5月26日(土)、市場中学校体育館で開催されました。

ご遺族代表による献灯(けんとう)、君が代斉唱、黙祷に続き、主催者である小笠原市長の式辞、来賓の方々による追悼の言葉と、厳かに式典が進むなか、出席者は痛ましくも若い命を祖国に捧げた2,108柱の御霊を思い、深くこうべを垂れ、祈りを捧げました。

私たちは、尊い犠牲の上に築かれた平和のありがたさを語り継ぎ、永久に忘れてはなりません。



オープンスクールに 参加しませんか!



看護学校に興味のある方は
どなたでも歓迎

日 時 7月30日(月) 13:00~16:00
場 所 東徳島病院附属看護学校
板野郡板野町大寺字大向北1-1
内 容 学校紹介、在校生との座談会
公開講座
「生命のサイン! あなたの音は?」
看護技術プチ体験

参 加 料 無料
申込方法 電話にて TEL 088-672-4534
締 切 日 7月20日 17時までに

【問い合わせ先】 東徳島病院附属看護学校
TEL 088-672-4534

国土交通省よりお知らせ!

吉野川河川敷きにおいて火災
が多発しております。

タバコ等の火の後始末など
充分に注意して下さい。

また、河川敷への不法投棄が
あとをたちません。

吉野川は私たちの宝です。
みんなで大切にしましょう!!



国土交通省
徳島河川国道事務所

NHKがやって来た

ニュース
とくしま 610

5月28日～31日の「ニュースとくしま610」で、阿波市が紹介されました。

中継車は毎日、阿波町・市場町・吉野町・土成町と場所を変え、特産物や芸能、芸術などを案内しました。

高校生の人権劇や小学生の英語学習への熱心な取り組み、各種サークルやボランティアの力強い活動、そして阿波踊りや奉納舞踊「じょうれい踊り」、創作連風などの継承芸能まで、幅広いジャンルで阿波市が紹介されました。

また、第22回国民文化祭を目指して、キルト作りや五円玉アートにはげむ人たちの、見事な作品を披露しました。



わくわく広場

親子リズム体操♪&お母さんのヨガ体操!!

平成19年度最初の「親子リズム体操♪&お母さんのヨガ体操」が5月28日、土成保健センターで開催されました。

健康運動実践指導者 深田比加里先生の「はい、親子体操、はじめ～」の元気な声で始まりました。

最初は、子どもが泣き出さないか心配して、緊張気味だったお母さんたちも、子どもたちの笑い声に助けられ、楽しい曲に合わせてストレッチ。子どもを抱えながらの体操はけっこう大変ですが、子どもの目を見ながら体操をすることで、スキンシップを図り、無理な姿勢を取らないので、お母さんの腰痛予防にもなります。

体操の内容は、音楽に合わせてお母さんの体を使って、滑り台、トンネルくぐり、ブランコにトランポリン、木登り、ロケット発射など。もちろん、子どもたちは大喜び。

また、電気を消して、ワルツのリズムに合わせ、子どもの肩胛骨(けんこうこつ)の間を優しく叩き、体を揺らすと、子どもも、お母さんもいい気持ち。寝付きが悪いときなどに効果的だそうです。

今年度はあと2回、8月と1月に開催される予定です。

興味のある方は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 阿波市健康推進課（市場） TEL 0883-36-6815



3 B 体操って、ご存じですか？

3 B体操とは、ボール、ベル、バルターという道具を使って、音楽に合わせてする体操のことです。あざみ3 B体操の会（代表者 阿波町 安友尚子さん）は、松浦あゆみ先生を小松島から招き、阿波健康福祉センターで月2回体操を楽しんでいます。

念入りの準備体操で体をほぐし、明るい音楽に合わせて体を動かすと、気分も爽快。興味のある方は、阿波健康福祉センターへ見学にお越しください。楽しいですよ。

【問い合わせ先】 阿波町 安友尚子 TEL 0883-35-2618



阿波市勤労青少年ホーム新規利用者募集！

阿波市勤労青少年ホームでは、共にサークル活動を行う、市内在住または市内で勤務している18歳から35歳までの方（学生を除く）を募集しています。登録にあたり、阿波市勤労青少年ホーム利用者協議会登録料として、年会費1,000円が必要となります。会員登録していただくと、下記のどのクラブ・講座にも無料で参加・受講することができます。

講座・クラブ名	活動曜日	時 間	場 所
○生け花教室*	毎月第1・第3水曜日	19時～21時	ホーム会議室
○茶道教室*	毎月第1・第3水曜日	20時～22時	ホーム和室
○バドミントンクラブ	毎週月曜日	20時～22時	市場ふれあい体育館
○硬式テニス	毎週火曜日	20時～22時	市場テニスコート
○バレーボールクラブ	毎週木曜日	20時～22時	市場ふれあい体育館
○卓球クラブ	毎週木曜日	20時～22時	ホーム体育室
○ボウリング同好会*	毎月第2金曜日	20時～	石井町ボウリング場

*＝材料費他別途費用必要（花代・抹茶代・ゲーム代など）

また、クラブや講座以外にも、各種スポーツ大会や立食パーティなど、年間を通して楽しいイベントが盛りだくさん！若い皆さんの積極的なご参加をお待ちしています！

【問い合わせ先】 阿波市勤労青少年ホーム TEL 0883-36-6464
阿波市市場町興崎字北分60番地

ボウリング大会の様子▶



土成
図書館

夜のおはなし会 オカリナ演奏

昼間の図書館とは違った静かな雰囲気の中で、おはなしや紙芝居をドキドキ、ワクワクしながら楽しみませんか？

★日 時 7月21日（土）
午後7時30分～8時30分

★場 所 土成図書館

★対 象 小学生
(必ず保護者の同伴をお願いします)

★内 容 来てのお楽しみ

(主催) おはなしのとびら・ハート&はーと



*読み聞かせをやってみたい方、興味をお持ちの方を募集しています！！

【問い合わせ先】 阿波市立土成図書館
TEL 088-695-5385

登録を受け付けています

臨時保育士

阿波市では、臨時保育士登録を随時受け付けています。平成19年度中に臨時保育士が必要となった場合に、登録順に連絡のうえ面接させていただきます。

【資 格 要 件】 保育士資格を有する方で、
昭和25年4月2日以降に生まれた方

【業 務 内 容】 保育業務

【予 定 給 与 額】 日額6,500円(通勤手当なし)

【勤 務 時 間】 8:30～17:15(早出遅出、土曜日勤務あり)

【登録有効期限】 平成20年3月31日

登録を希望される方は、履歴書(市販の様式)、資格を証明する書類の写しを持参のうえ、秘書人事課(阿波)までお越しください。

【問い合わせ先】 阿波市秘書人事課(阿波) TEL 0883-35-7870

募集しています

阿波市非常勤職員

阿波市では、介護予防支援業務に従事する非常勤嘱託職員を若干名募集します。

●資 格 要 件 次のいずれかの資格を有する者
介護支援専門員、社会福祉士、保健師

●その他要件 普通自動車運転免許

【申 込 方 法】 市販の履歴書に資格取得を証明する書類のコピーを添付し、阿波市地域包括支援センター(阿波市介護保険課内)へ提出してください。

【申 込 期 間】 平成19年7月2日(月)～平成19年7月20日(金)

【試 験 日】 平成19年7月29日(日)

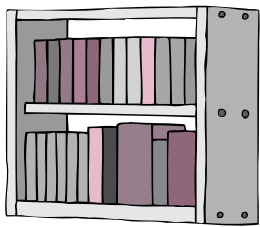
【試 験 会 場】 市場コミュニティセンター(市場支所南隣)

【任 用 期 間】 平成19年8月1日から平成20年3月31日

【予定給与額】 月額165,000円

【業 務 内 容】 介護予防ケアマネジメント業務

【問い合わせ先】 阿波市地域包括支援センター(市場)
TEL 0883-36-6543



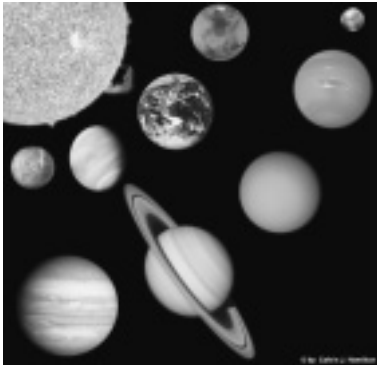
阿波市立図書館 7月のカレンダー

■吉野笠井図書館 TEL 088-696-4686
■土成図書館 TEL 088-695-5385
■市場図書館 TEL 0883-36-6455
■阿波図書館 TEL 0883-35-5101

日 1	月 2	火 3	水 4	木 5	金 6	土 7
◎おはなし会 (市場) 13:30～ ◎おはなし広場 (土成) 10:30～	休館日(全館)					◎こども映画会 (阿波) 14:00～ ◎たけのこの会 七夕祭り (吉野笠井) 13:30～
8	9	10	11	12	13	14
◎こども映画会 (市場) 14:00～	休館日(全館)			◎阿波町 ブックスタート (阿波保健センター)		◎ちぎり絵教室 (市場) 13:00～ ◎ベルの会 おはなし会 (阿波) 14:00～
15	16	17	18	19	20	21
◎おはなし会 (市場) 13:30～	海の日 開館いたします	振替休館日(全館) ◎歴史講座(市場) 13:30～ 市場住民センター			◎古文書解説講座 (市場) 10:00～	◎こども映画会 (阿波) 14:00～ ◎夜のおはなし会 (土成) 19:30～
22	23	24	25	26	27	28
	休館日(全館)	◎吉野町 ブックスタート (吉野保健センター)		◎読書会 (土成農業者トレ ニングセンター) 13:30～	館内整理日につ き休館(全館)	◎ちぎり絵教室 (市場) 13:00～ ◎ベルの会おはなし会 (阿波) 14:00～ ◎たけのこの会 おはなし会 (吉野笠井) 15:00～
29	30	31	※7月17日(火)の歴史講座は、市場住民センターで行います。			
	休館日(全館)					

催し物の案内

太陽系惑星模型展



日時 7月1日(日)～29日(日)
場所 阿波図書館ロビー

私たちの地球の直径を1センチとした場合の比較で、太陽と9つの惑星の模型を作成しています。また、オリオン座に輝く恒星リゲルとの大きさの比較や、この縮尺での光の進む速さを知ることのできる器具などを展示しています。仕事や学校など、日々の生活から少し視線を外し、宇宙から見た地球、そこに住む私たち自身のことを考えてみましょう。

短冊に願いをこめて☆ たけのこの会による七夕祭り

日時 1日(日)～7日(土)
短冊飾りつけ
7日(土) 13:30～14:00
おはなし会&ミニコンサート

場所 吉野笠井図書館

※どなたでも参加できます。
ぜひお越しください。

7月のこども映画会のお知らせ

■阿波図書館

7日(土) 14:00～15:50 『ぎんがてつどう 銀河鉄道の夜』

21日(土) 14:00～15:00 『さんになぐみ それいけ! ブックマン三人組①』

■市場図書館

8日(日) 14:00～15:00 『あらしのよるに③』

※入場は無料です。当日直接、図書館にお越しください。



7月の特集

■阿波図書館

- ・児童コーナー…星を楽しむ
- ・一般コーナー…夏を楽しむ

■市場図書館

- ・児童コーナー…夏休みの自由研究
- ・一般コーナー…映画の原作

■土成図書館

- ・海のいきもの

■吉野笠井図書館

- ・この夏ピッタリのシェイプアップ&スキンケア
- ・妖怪特集

4月から開館時間が変わりました。
祝日も開館しています。

〔図書館開館時間〕 4月～9月 午前9時～午後7時
10月～3月 午前9時～午後6時



休日および平日夜間 救 急 当 番 医

7月から医療機関健診が始まります

健診料金と次のものを必ずご持参ください。

- 基本健診を受ける方は → ・基本健診受診券（うぐいす色の用紙）
※裏面問診事項を必ず記入して提出してください。
・基本チェックリスト（65歳以上の方）
- 乳がん検診を受ける方は、 → ・乳がん検診票（2部複写の用紙）
- 子宮がん検診を受ける方は、 → ・子宮がん一次検診票（2部複写の用紙）
- 歯周疾患検診を受ける方は、 → ・歯周疾患検診票

（歯科検診実施医療機関の変更について）

吉野町 中西歯科医院が都合により実施できません。ご了承ください。

8月の集団検診をお申し込みの方には、7月中旬以降に「受診案内」等を送付いたします。

基本健診を受けるとこんなことがわかります

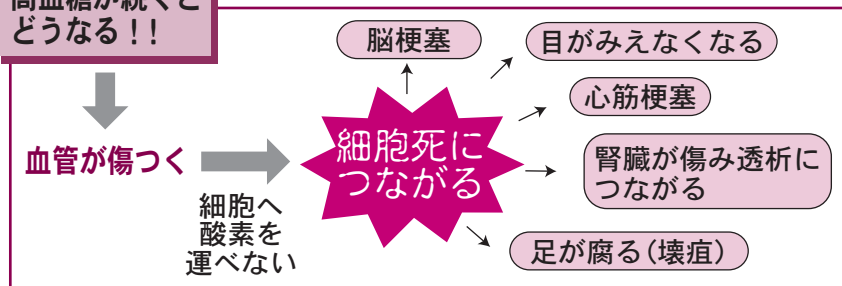
血管への影響	血 糖 値		注2) HbA1c
	注1) 空腹時血糖	随時血糖	
正 常	110mg/dl未満	140mg/dl未満	5.5%未満
要指導（大きな血管が傷んでいるかも！）	110～125mg/dl	140～199mg/dl	5.5～6.0%
要医療（細小血管が傷みはじめています）	126mg/dl以上	200mg/dl以上	6.1%以上

（参考：2001. 糖尿病の指導区分に関する検討）

注1) 空腹時血糖……空腹時の血液中に含まれるブドウ糖の量をしらべます。（前夜から10時間以上の絶食での朝食前の採血）

注2) HbA1c ………血液中の**ヘモグロビン**（赤血球に含まれる物質で体の細胞に酸素を運ぶ働きをしています。）と引っついていて**糖**のことをいいます。過去1～2カ月の平均的な血糖の状態がわかります。

高血糖が続くと
どうなる!!



※ぜひ、基本健診を受けて自分がどの状態かを確認してみましょう

40歳以上の方で、申し込みがまだの方は、随時受付しておりますので、早めにお申し込みください。

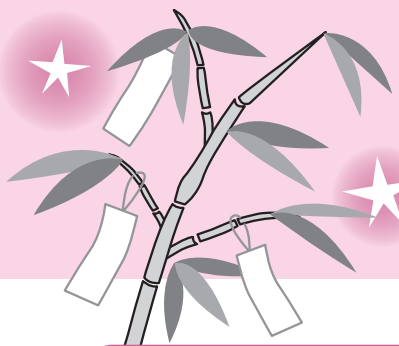
【問い合わせ先】 阿波市健康推進課（市場） TEL 0883-36-6815

日	医療機関名
1日（日）	阿波病院(内科のみ)
2日（月）	大久保医院（吉野）
3日（火）	阿波病院(内科のみ)
4日（水）	〃
5日（木）	〃
6日（金）	大久保内科医院（市場）
7日（土）	阿波病院(内科のみ)
8日（日）	小笠原医院
9日（月）	大野病院
10日（火）	阿波病院(内科のみ)
11日（水）	〃
12日（木）	〃
13日（金）	乾内科外科
14日（土）	阿波病院(内科のみ)
15日（日）	〃
16日（月）	笠井病院
17日（火）	阿波病院(内科のみ)
18日（水）	〃
19日（木）	〃
20日（金）	赤池循環器消化器内科
21日（土）	阿波病院(内科のみ)
22日（日）	金塚内科
23日（月）	森下医院
24日（火）	阿波病院(内科のみ)
25日（水）	〃
26日（木）	〃
27日（金）	村上医院
28日（土）	阿波病院(内科のみ)
29日（日）	〃
30日（月）	水谷クリニック
31日（火）	阿波病院(内科のみ)

当 番 医 連 絡 先

医療機関名	電話番号
阿波病院(内科のみ)	0883-36-5151
大久保医院(吉野)	088-696-2037
大久保内科医院(市場)	0883-36-3020
小笠原医院	0883-36-2030
大野病院	088-695-2112
乾内科外科	088-695-5006
笠井病院	0883-35-2720
赤池循環器消化器内科	0883-36-6565
金塚内科	088-695-5858
森下医院	0883-35-5656
村上医院	0883-35-6410
水谷クリニック	088-696-5507

※当番医、あるいは中央広域連合中消防署(TEL088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



7月

の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

●母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
6日(金)	9:50～10:00	育児教室	八幡児童館
9日(月)	12:30～13:00	3歳児健診	土成H
12日(木)	12:30～13:00	乳児健診	阿波H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
19日(木)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	阿波H
24日(火)	12:30～13:00	乳児健診	吉野H
	14:30～15:00	乳幼児相談	
25日(水)	12:30～13:00	2歳児健診	吉野H

●予防接種

日	受付時間	事業名	会場
18日(水)	13:00～13:30	BCG	吉野H

7月6日(金)の育児教室は、八幡児童館(平成19年度育児教室日程表裏の地図参照)で行います。駐車場は、八幡第一保育所前の広場をご使用ください。

骨密度測定のご案内

※婦人がん検診を申し込みされている方も再度申し込みが必要です。

8月に実施する**集団健診(婦人がん検診)に合わせて、午後1時から2時**に行います。8/5(土成H)、8/9(阿波H)、8/19(市場C)、8/21(阿波H)、8/27(吉野H)です。希望される方は、健康推進課までお申し込みください。○対象者:原則として20歳～70歳までの女性(20名程度)

●献血

日	採決時間	献血場所
4日(水)	10:00～16:00	阿波市役所〈成分献血〉
〃	9:30～12:00	阿波市役所
〃	13:30～15:00	アワーズ
〃	15:30～16:30	久勝公民館
13日(金)	9:00～10:30	阿波市市場支所
〃	11:00～12:00	阿波郡東部農協本所
〃	13:30～15:00	市場町農協
〃	15:30～16:30	阿波郡東部農協大俣支所

平成19年度 阿波市個別予防接種のお知らせ

阿波市では、次のとおり、子どもさんの予防接種を実施しております。

〈期間〉平成20年3月31日まで

〈種類〉

種類	回数	対象
麻しん風しん混合接種	1期(1回)	生後1歳～2歳未満
	2期(1回)	幼稚園年長児
三種混合接種	1期	生後3カ月～7歳半までで図の間隔で受ける 1回目 → 2回目 → 3回目 3週間～8週間 3週間～8週間
		「初回」3回目終了後、1年～1年半以内に受ける
	2期:二種混合(1回)	小学生6年生 平成18年度対象者で受けていない13歳未満の人

〈費用〉 無料

〈場所〉阿波市内各医療機関と広域化医療機関

〈注意〉それぞれの予防接種は、病気にかかりやすい時期を考慮して接種期間が定められています。

接種を希望するのであれば、接種時期に接種間隔を守りながら、受けるようにお願いします。

また、阿波市へ転入の場合、前住所の予診票は使えません。

阿波市から転出の場合も同様に、阿波市の予診票は使えませんので、新しい住所地の予診票をもらってください。

体調の具合等で上記接種期間、間隔で受けられず、任意接種(自己負担、自己責任)で受けた場合は、ご連絡ください。

詳しいこと、ご不明なことは、かかりつけ医、または阿波市健康推進課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】阿波市健康推進課(市場) TEL 0883-36-6815 FAX 0883-36-5113

話題ひろば

うちの子一番♪

自慢のペットの写真を募集中です。
応募先住所は「広報クイズ」と同じ、「うちの子一番」係です。
メールの方は info@city.awa.lg.jp までお願いします。広報阿波へのご意見、感想もお待ちしています。
写真は原則としてお返しできません。どうしても返却が必要な場合は、その旨お書きください。
応募数により写真の大きさが変わったり、掲載月が遅れることがありますが、ご了承ください。



市場町 ここあちゃん



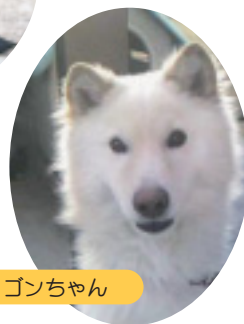
土成町 るいちゃん



市場町 チョビちゃん



市場町 るちあちゃん



市場町 ゴンちゃん

待っとうけんニャア♪
ワン♪コケコッコ〜♪

広報クイズ

- 問題 ①林小学校は阿波市何町にあるでしょう？
②7月に阿波図書館ロビーで開催されているのは何の展示会？

ヒント：正解は、本誌のどこかにあるよ！
本誌をよ〜く見てね。

応募方法 はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また広報へのご意見、感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から抽選で5人の方に図書カードが当たります。

応募先 〒771-1792
徳島県阿波市阿波町東原173番地
阿波市役所 広報クイズ係

締め切り 7月20日(金)必着
※応募は、1人につき1通に限ります。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。
多数の方のご応募、お待ちしております。

6月号のクイズの正解は①5月20日・②源氏蛭でした。
6月号の広報クイズへの応募は55通あり、そのうち正解は51通でした。

可憐に咲きました
ハナショウブ

市場町香美の藤倉カネ子さん宅のハナショウブが、今年も見事に咲きました。
藤倉さんは長年小学校の教諭をされていました。花の季節になると、当時の教え子たちが、先生の人柄とハナショウブを慕ってやって来ます。
ハナショウブの見ごろは6月初旬から中頃まででした。



編集室

去年の夏は、ヤブ蚊と戦いながら花壇への水やりを終えたら、夕立が来たというやしい思いを何回もしました。どなたか「今日の阿波市の夕立は何時頃です」なんて、便利な予報をしてくれないでしょうか。

夏の予定は決まりましたか？「こんな面白いことがあったんよー」といっ人は、こっそり教えてくださいな。楽しみに待っています。
冷たい食べ物と冷房で、体を冷やしすぎないようご注意ください。㊦

■平成19年5月末日現在人口
(住民基本台帳によるもの)
男：20,334人(−35)
女：21,974人(−26)
計：42,308人(−61)
■世帯：14,192戸(+0)
■出生：25人 ■死亡：52人
平均年齢46.8歳 ()内は前月比

阿波市のうごき

今月の納税・保険料		納期限
固定資産税	第二期	7月31日(火)
国民健康保険税	第一期	